

アビタス通信

A b i t u s P r e s s

vol.

7

May 2009

Abitus

internal audit

内部監査で会社の“底力”をつける 委員会設置会社における内部監査

日本オラクル株式会社
執行役専務 最高財務責任者
野坂 茂氏に聞く

監査委員会が全面的な権限を持つ仕組み

——日本オラクル社における内部監査体制の概要からお聞かせください。

野坂氏 我々は昨年8月に監査役会設置会社から委員会設置会社へ移行しました。それにもない、監査委員会が取締役会の中の三つの委員会の一つとして位置づけられています。一般の企業では社長直属の機関で行う内部監査について、我々の場合は監査委員会が全面的な権限を持っているということです。よって、内部監査の担当部門には、監査委員会から要求される調査やレビューを行う監査委員会事務局としての業務と、一般に他の企業で行われている監査業務、この二つのミッションが課せられています。陣容としては、内部監査に2名、J-SOXに2名の社員がおり、この4名が監査委員会事務局の仕事を兼任しています。

監査委員会はチェアマンと4名の委員、計5名で構成されていて、全員が社外取締役です。チェアマンを含む3名は、親会社であるオラクルコーポレーションの日本オラクル担当役員で、グローバル企業のビジネスオペレーションに対する高い見識と経験を持った方々です。日本人の2名は、日本の会計事情とIFRS（国際財務報告基準）に精通された公認会計士の方と、外資系のITハードウェアメーカーで長年、日本のトップを務められた方です。監査委員会は3カ月に一度開催され、オブザーバーとして社長、CFO、社外弁護士の3名も会議に参加しています。また、社長に対する監査状況の報告等は、適直行う体制になっています。

内部監査の透明性

——内部監査体制を整備するにあたって、どのような点に留意されましたか？

野坂氏 監査というのは、その時々で焦点を当てるべき事項、主要な課題が変わってくるものです。さまざまな部署に事務局がヒアリングをかけて、優先順位を判断した上で、監査委員会に提案していく形をとっています。問題やリスクへの対応策が迅速にとられた場合でも、すぐに結果が出るとはかぎりません。時間がかかるものについてはフォローアップが必要になるわけです。そうした観点から、監査委員会と事務局は、PDCAサイクルを実行しています。問題になった事案については、必ず初期の目的を達成するまでレビューしていきます。何かおかしな結果が出た場合は、もう一度PDCAのサイクルに乗せていくことになります。

監査計画は、委員会の会議の場で承認を受け、その計画に基づいて監査が実施されます。監査結果について、委員会で議論を行い、対応策やモニタリング対象が決定され、具体的なアクションがとられます。もちろん、その結果についても議論しますし、会議の内容は議事録に明記されます。重要なのは、監査のPDCAサイクルが、全監査委員の合意に基づいていることです。監査部門や監査委員は、経営に対して言いつばなしになるのではなく、検証や確認までを実行する。この点は、内部統制を



強化する意味で、きわめて有効だと考えています。

また、それぞれの事案について監査委員会で何らかの決定がされた場合、あるいは会社全体への重要な提言や依頼が発生したときは、監査委員が社長に対して報告を行います。その内容は、経営会議等で社長から直接、執行役員にフィードバックされます。つまり、少なくとも部門の長である執行役員レベルでは、何が監査委員会で議題になっているのかを知り、当面の課題や求められているアクションについての共有化がなされています。結論として、もっとも重要視したのは、内部監査業務の透明化ということになります。適正な経営判断へのサポート、統制の確保によりビジネスの阻害要因を排除すること、PDCA を実行し社員へのフィードバックを行うこと。これらを内部監査部門が行うことにより、会社の底力がアップしてくることを期待しています。

独立性を担保し他部門との連携を図る

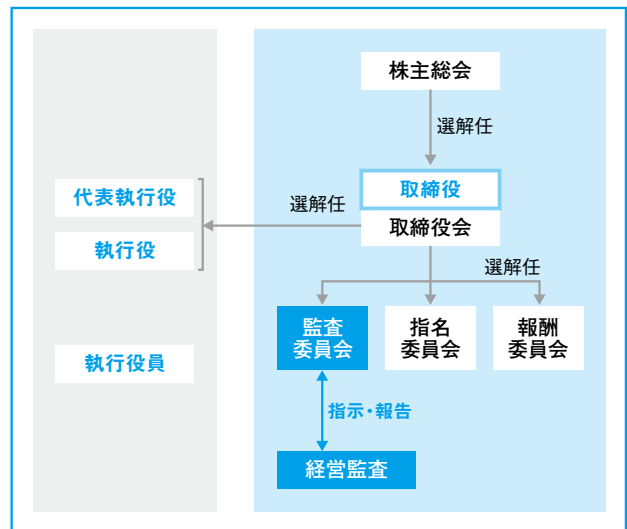
——内部監査体制を運用するときのポイント、課題をどのように認識されていますか？

野坂氏 現在、内部監査部門は組織上、財務部門に入っていて、CFOの傘下に位置づけられています。けれども、CFOである私が指揮命令をすることは一切なく、あくまで人事面の管理を行っているだけの、きわめて米国的なガバナンスの形になっています。業務監査を行う部門がCFOの下に置かれることについては、正確な財務報告ができなくなり、経営者の判断をゆがめてしまう可能性があるため、内部監査の独立性を100%確保することが重要だと考えています。

課題としては、先ほども触れましたが、監査の焦点をどこにあてるかの絞り込みが挙げられます。現在もっとも重要だと判断されるポイントを抽出する過程においては、網羅的にリスクを把握しなければなりません。そのためには、他部門の人たちと、より親密な連携をする必要があります。今のところ、連携は充分できていると思いますが、ひょっとしたら、まだ網羅しきれていないところがあるかもしれません。

もう一つの課題は、内部監査、内部統制の目的を社員に理解してもらうことです。社員は日々、業績を上げることが求められています。時間に追われ、手順をひとつ飛ばしてしまったことが原因で事故が起きる、というケースはあり得るわけです。基本としては情報を正しくタイムリーに出して、双方向でのコミュニケーションをよくとっていくこと。これは内部監査部門だけでなく、社長やCFOから社員に向けて、情報を継続的に発信し

日本オラクルのコーポレート・ガバナンス体制



ていくことが大事だろうと思っています。

内部監査の質を高めるために

——監査人の方々の専門性向上については、どのように取り組まれていますか？

野坂氏 基本的には、CIA（公認内部監査人）の資格を取りなさいということで励行しています。内部監査部門では、室長がCIAの資格を持っています。もう一人のスタッフは異動後1年未満ですので、現在、取得中になります。経理、財務、リスク管理、コンプライアンスといった監査部門の専門性については、OJTで経験を積んでいくしかない面もあります。監査をする上で、目標が達成できるレベルの知識と経験、これは両方が求められると思います。

また、オラクルコーポレーションに蓄積されたノウハウや事例を吸収、習得することでレベルアップを図っています。もちろん言葉は英語ですので、英語を使えることは必須になります。日米の監査部門のスタッフ間では、何の問題もなくコミュニケーションがとれますし、秘匿性が要求されるような事例でも、必要な承認をとればデータを閲覧することができます。こうしたナレッジマネジメントについてオラクルは進んでいて、これは我々の財産だと考えています。

——最後に、委員会設置会社に移行してからの7カ月を振り返って、感想や展望をお聞かせください。

野坂氏 監査役会設置会社とは違った要請事項もあり、準備や運営には腐心しました。今後は、会社の経営実態や状況に合った議論のポイントを、積極的に監査委員に提示して、内部監査の質をより高めていってほしいと思っています。



データベース監査ソリューション

SSDB監査

- > 内部統制に向けた監査の準備は万全ですか？
- > データベースの操作履歴を正しく分析できていますか？
- > 膨大な時間をかけて手作業で監査作業を行っていませんか？

■ 簡単・使いやすい・親しみやすい

特徴1：低コスト・短期間での導入

特徴2：チェックボックス主体のカンタン操作

特徴3：定期監査レポートも容易に出力が可能

株式会社 エグゼソリューションズ
TEL: 03-5542-5591 FAX: 03-5542-5594

〒104-0033 東京都中央区新川2丁目1番5号 THE WALL6階
<http://www.egxe-sol.com> e-mail: sales@egxe-sol.com



秘文Version9 新リリース

より強固なセキュリティの実現へ

～より強固に! より細やかに! より快適に～!

1. 対象デバイスの拡大

従来の制御対象に加え、新たなデバイスの使用を制御(禁止)することができます。

<従来の制御対象>



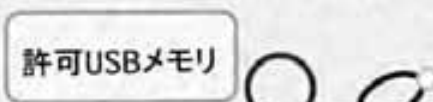
<新対象デバイス> 使用の禁止を実施可能です。

- ・通信機器 (モデム、赤外線 など)
- ・PDAやイメージングデバイス など



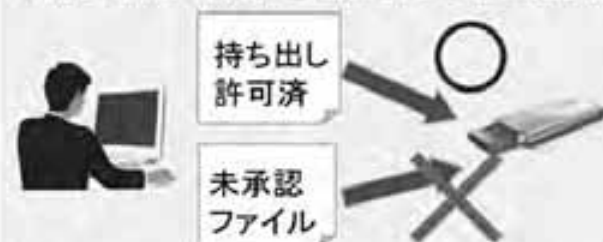
2. 個体識別による持ち出し制御

持ち出しを許可するUSBメモリを登録することで、許可USBメモリ以外への持ち出しを禁止できます。



3. ファイル単位の持ち出し制御

許可されたファイルのみ持ち出しを可能とし、未承認ファイルの持ち出しを禁止することができます。



4. CD/DVD/BDの暗号書き込みが可能

CD/DVD/BDへの暗号書き込みが可能です。社内で安全にデータのやり取りが実現できます。



HitachiSoft

創る、支える、拓く

問合せ先：住商情報システム株式会社

〒104-6241 東京都中央区晴海1-8-12 晴海アイランド トリトンスクエア 2棟

Tel: 03-5859-3038 e-mail: hibun-sales@ml.scs.co.jp

IFRS (国際財務報告基準) の現状と今後の対応に向けて

伊藤忠商事株式会社
執行役員経理部長
北村喜美男氏

新日本有限責任監査法人
IFRSデスク パートナー・公認会計士
河野明史氏

TDK株式会社
経理部主幹
武井 明氏

富士通株式会社
財務経理本部IFRS推進室室長
湯浅一生氏

モテレーター
株式会社プロティビティジャパン
代表取締役社長
神林比洋雄氏

リード協賛：株式会社エグゼソリューションズ
株式会社アクアシステムズ
プラチナ協賛：株式会社エージーテック

2月16日アピタス新宿本校にて、IFRS (国際財務報告基準) パネルディスカッションが開催された。日本を代表するグローバル企業3社の実務責任者と会計士の方をパネラーに迎え、実務経験談を交えながらの意見交換が行われた。当日は、200名を超える経理部門等の方々にご参加いただいた。

IFRSを巡る動向と概要

神林 IFRS (国際財務報告基準) への流れが日本でも急になっています。まずは、日本におけるIFRSを巡る動向について、河野さんいかがでしょうか。

河野 2月4日、IFRS導入に向けてのロードマップ案を金融庁の企業会計審議会が公表しました。ポイントは3つあります。1つ目は、一定条件のもと上場企業の連結財務諸表についてIFRSの任意適用の容認を提案。2010年3月期よりというタイミングを提示しています。2つ目は、将来における日本での強制適用の判断を2012年頃に行う。3つ目に、強制適用が適切と判断された場合、少なくとも3年の準備期間をおいて移行するという。早ければ、2015年から強制適用される可能性があるということです。IFRSの財務諸表は必ず比較年度の財務諸表とセットになりますから、移行日は報告日の2年前、つまり2015年3月期適用になった場合、移行日は2013年4月になります。遡及適用に関する基準もありますから、2012年の決定を待っては間に合わない恐れがあります。

神林 IFRSは原則主義の基準とされています。

河野 原則主義とは「詳細な会計基準を作成するのではなく、原理原則を明示することによって簡潔明瞭な会計基準をつくらうとするもの」(斉藤静樹・前ASBJ議長)です。エンロン事件のようなUS-GAAPに代表される細則主義の綱の目をくぐった実務乱用の反省から、大きく綱を張る原則主義の有用性が注目されるようになったのです。原則主義の会計基準を当てはめていくには、経営者や監査人に判断が求められます。会計士は助言業務を行うことはできますが、一般に企業経営者に代わって会計方針の選定や推奨を行うことはできません。

企業はIFRSにどう取り組むか

神林 富士通様では早くからIFRSに取り組まれています。

湯浅 IFRS取り組みのきっかけは、1981年のロンドン市場への上場でした。上場維持のためにIFRS適用が求められ、2001年ころから研究・導入検討を始めました。2004年には推進準備室を組織化。2005年のIFRS推進室の開設にあわせて、ソフトウェア開発(SI)売上計上基準を進行基準に変更。この年、英国・富士通サービス(旧ICL社)でIFRSの全面適用を開始しました。この会社が富士通のIFRSノウハウのベースになっています。2007年は固定資産の減価償却方法を定額法に統一し、棚卸資産の低価法を早期適用。売上については出荷基準から納品基準に変更。2009年度からドイツの富士通シーメンスを連結するに当たって、IFRSに組み替える作業を進めています。こうした経験に学びながら、日本の実務を変えていくという面があります。

IFRSをベースにしたグループファイナンスポリシー策定にあたっては、世界中のグループ企業のCFOや経理部長に参加してもらいました。海外のグループ会社については、2008年度からこれを適用。日本については、日本基準との差異を特定して、適用しようとしています。

神林 TDK様は米国市場に公開し、米国基準の財務諸表をつくっていらっしゃいます。今後、どのような展開をお考えでしょうか。

武井 当社は1982年、米国NYSEに上場。日本企業では7社目でした。他はロンドンに欧州を一本化して上場しています。米国会計基準(US-GAAP)の連結決算を、ナスダック上場のころから約40年間、継続開示しています。海外に116の子会社を抱え、海外売上高比率84.3%、外国人株主42.4%と共に高い比率を占めて

います。本社経理部約40名のうち連結に携わっている11名が今後、IFRS対応の実務を具体的に推進するメンバーになってきます。IFRS推進部門の設置やプロジェクトの立ち上げは今後の検討テーマです。当面、本社経理部のIFRS担当は私が兼務しており、動向調査や情報の収集、基準の把握、監査人との確認および調整項目の抽出、任意適用時期の見極め等、実行計画の策定に着手しています。経理改革プロジェクトにIFRS対応を組み入れた活動を行いながら、グループ統一基準であるUS-GAAPからIFRSへの切り替え時期を見極めていくことになるでしょう。海外子会社が所在する国の多くが、すでに自国の会計基準にIFRSを取り入れており、海外子会社のローカル決算に及ぼす影響の度合いを調べ直し、最新の状況を正確につかんでいく必要があります。買収した企業グループの中には、IFRS基準で連結決算を行っていたところもあります。そこには当然、US-GAAPとIFRSとの差異が見られます。こうした事例は、今後、基準差をまとめていく上での材料の一つになります。

適用までの課題は何か

武井 会計基準差による財務数値の変動把握が必要です。基準解釈の幅を含めた財務数値への影響額を試算していかなければなりません。さらに、グループ全体に浸透しているUS-SOXに基づく内部統制の実績を、IFRSベースの内部統制にいかにか活かしていくか。当然、IFRS適用に向けた教育と人材育成は重要なテーマです。本社経理部の決算メンバーがIFRSを習得し、経理社員教育体系へのIFRS科目の組み込みを考えています。ポイントは、グループ会計方針の見直し、勘定科目等コード体系の統一といった業務ルールの確立でしょう。システム対応については、主要拠点に統一EPRの導入を決定し、制管（制度と管理）一致を基本とした連結会計システムの導入を目指しています。

湯浅 我々がIFRSへの取り組みで目指すものは、「透明度の高い全社的な仕組みづくり」です。社内では、「いずれ強制されるのであれば、その前に会社として自らのルールを定めよう」と呼びかけています。会計基準が変わり、会計方針が変わることで経営のあり方も変わってきます。社外向けの財務会計だけでなく、内部にも有効な管理会計を行っていきたい。IFRSの取り組みへのハードルは高いと思いますが、会社をよくするためのチャンスととらえてチャレンジしています。

神林 伊藤忠様も米国の決算書をつくっていらっしゃる

ますが、IFRS対応をどのように認識されていますか。

北村 一つには会計士の方々の対応が非常に気になります。我々の作成したIFRSの財務諸表に対する監査証明を出すこと、また、監査法人としての考え方、あるいは監査法人相互の意見の統一性・均一性について、どのように対応されようとしているのか、実務に携わる人間にとっては、非常に関心の高いところです。会計士協会でも、ぜひ議論していただきたい。二つ目は、原則主義の中で、「ベストと思われる判断に差はないか？」という懸念があります。判断に差が出るとIFRS導入の目的でもある「比較可能性」が損なわれる危険性もゼロではない。これをどうマネージしていくかは、監査法人の課題でもあり、我々の課題でもあります。三つ目に、損益計算書の表示の問題です。当期純利益にかける努力が、包括利益によって評価されない数字になってしまう可能性がある。正しい経営努力の評価につながるのか、気になるところです。円高や株価というマクロ的な傾向に大きく左右され、ミクロ的な経営者の能力による業績の向上は消されてしまう結果に疑問を感じる経営者が出てきても不思議ではありません。

神林 北村さんの懸念は実務家の方々に共通の思いでしょう。監査人について、河野さんいかがでしょうか。

河野 私はIFRSを8年ほど追いかけていますが、まだ全貌を完全に理解しているわけではありません。しかし、原則主義はそれほど恐れるべきものでもないように思います。「知識ではなくロジックに基づいて判断する」のが原則主義の根幹です。だからフレームワークの理解が必要であり、それが我々会計士の研修の骨子となっています。解釈について幅が生じることは原則主義では所与といえます。また、必要なガイダンスは各ファームでグローバルに展開しています。そうした対応があって世界基準として機能していくのだと思います。



(左より) 神林氏、北村氏、武井氏、湯浅氏、河野氏

湯浅 原則主義については、実際、我々も日々、監査人の方と議論しています。原則主義で戸惑うのは、文献が少ないということ。規則の背景を深く理解することが必要と言われますが、そこまでは至っていません。そうは言っても、ベースとなるポリシーをつくって、それを掘り下げていくと、徐々にやり方が均質化してきます。グローバルな統一と、グループ各社の裁量をどこまで認めるか。その見極めが非常に重要だと思っています。

神林 まずは自分たちがどうあるべきかを考えることが必要ということですね。グローバルな統一基準を採用する際の注意点について、武井さんいかがでしょうか？

武井 転機となったのはUS-SOXの導入でした。会社が統一している基準を子会社ができていないのは重要な不備にあたるということで、これを子会社に徹底する仕組みづくりやマニュアル整備、教育などを2年ほどかけて行いました。今は不備のない状態になっています。

神林 最後に一言ずつメッセージをお願いします。

北村 目前に迫ったIFRSの理解を一日も早くスタートすることが重要と、自分にも言い聞かせています。

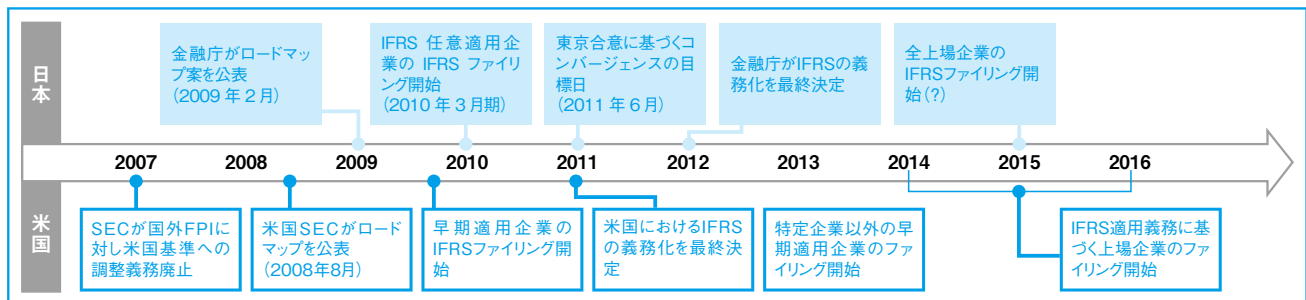
武井 今後、マネジメント・アプローチが大きく影響しますから、経営者層に体系づけた説明を行い、理解を得ることが最重要だと思います。IASB（国際会計基準審議会）でも、現行のIFRSを変えようとする動きがある中で、基本の財務諸表がかなり変わるような見解も出ています。そうした面にも目を向ける必要があるでしょう。

湯浅 IFRSを“自分たちの基準”という認識で検討していきながら、みなさんと仲間づくりをさせていただきたい。そして、我が国の実務を反映した意見を形成してIASBに伝え、ASBJ（企業会計基準委員会）や経団連などを通じて意見を発信していく。その中で、規則を変え、解釈を変えていくことが必要だと思います。

河野 実務で難しい面もありますが、コンバージェンスを経て、すでに我々はいちばん大変なところはクリアしているかもしれません。欧州やシンガポール、香港、オーストラリアなどで対応してきたことを、日本でやれないはずがない。我々監査人も、ロジックに基づく判断を持つ勇気を大事にしていきたいと思っています。

神林 本日はありがとうございました。

IFRS導入までのスケジュール



IT全般統制対応 ネットワーク統合管理ツール

LanScope Cat6



<http://www.motex.co.jp/>

信頼の導入実績と市場シェア

導入企業数 **4,750社** 導入クライアント数 **373万CL**

ネットワークセキュリティ市場シェア **4年連続No.1** シェア **63.8%**

IT全般統制対応「アプリケーションID監査」

システム改修不要!
あらゆるIDの使用状況をログ化
監査に使えるレポートを自動出力

**セキュリティ対策は
経営判断をサポートする時代へ**

エムオーテックス株式会社 [本社] 〒532-0011 大阪市淀川区西中島5丁目12-12 エムオーテックス新大阪ビル TEL:06-6308-8989
[東京] 〒107-6022 東京都港区赤坂1-12-32 アーク森ビル22階(私書箱514) TEL:03-5575-3101

ERM思考の経営に求められる人材とは？ 「自分の頭で考え、判断する力がますます重要になってきます」

KPMGビジネスアシュアランス株式会社
執行役員マネージングディレクター

浅沼 宏氏

内部統制報告制度の次にくるもの

——内部統制報告制度2年目に向けての課題は？

浅沼 内部統制報告制度対応の初年度を終えたところですので、まずは1年目で改善しきれなかった不備への対応と対応の効率化・コスト削減を課題とする会社が多いと思います。ただし、重要な欠陥となるような不備がなかった企業であっても制度対応としてのレベルをクリアしたに過ぎません。リスクマネジメントの視点からすると、経営が期待するリスクへの対応ハードルはもっと高いはずで、各社で独自に設定するハードルの見極めが2年目以降の課題となるでしょう。

会社が直面するリスクは一律ではありません。内部統制報告制度で評価対象となった財務報告の作成もリスクですし、法令違反、非効率な事業活動、事業機会の逸失もリスクです。こうした日常業務全般にあるリスクは、「リスクマネジメント」として対処されていないまでも、すでに認識や対応できていることが多くあります。つまり、リスクとその対応が可視化されていないだけかもしれません。これらを体系的に整理すれば、内部統制報告制度対応の経験を活かせる可能性があります。さらに、内部統制報告制度の次の経営管理のテーマとしてエンタープライズ・リスク・マネジメント（ERM）という考えが注目されています。

内部統制報告制度対応で充実した内部監査機能をもっと活かして、制度対応以外のリスクや対応の整備を評価するような内部監査の実施が経営からは期待されています。内部監査の充実に伴うコストについて、単に制度対応コストとするのではなく、投資とリターンの観点から経営に有用なモニタリング機能の充実に成果を上げようという発想です。もちろん、制度対応も2年目になればコスト低減による効率性の向上が求められるようになるでしょう。そうした流れと相まって、会社やグループ全体でのリスクとリターンの最適化を目指すERMという考え方が注目されているのです。

——ところでERMって何ですか？

浅沼 まず、ERMは個別のリスクやその対応の最新版と誤解されやすいのですが、個別のリスクに係る認識、

測定、対応といったリスクマネジメントの活動自体ではありません。ERMの着想はリスクマネジメントとは別の次元にあると理解してください。極端に言えば、リスクマネジメントは個々の不確実性に対するテクニックとして、一方でERMは自社の経営資源を上手に使うことで最大の成果を得るための経営の考え方として捉えると違いがはっきり

すると思います。経営資源と成果のバランスを取りながら、経営の品質を上げ、企業価値を高めることに、ERMの本質があります。

求められる人材像

——ERM思考の経営で貢献できる人材とは？

浅沼 自分の業務だけを切り出して仕事をするのではなく、前後左右上下を見渡して会社全体の中で自分の業務の意味を考えられること。マニュアルや前例に頼って仕事をしていると、経営者がERM的な発想から発信するメッセージを読み取れず、組織に貢献することは難しくなります。内部監査部門の人であれば、所与の監査手続を粛々と実施するだけでなく、「なぜこの監査テーマが必要なのか？」「この監査結果は経営全体とどのようにつながるのか？」などを考えられることです。そうした内部監査人であれば、ERM思考の経営に沿った監査テーマ設定や報告を通して経営に寄与できるでしょう。

大事なことは、自分で考えるということです。マニュアルだけに頼らず、目的や他の活動とのつながりを考える。また、現在の事実から3年後、5年後の影響を考えるような想像力も大切です。情報やデータ収集だけでなく、自分の頭で考えて組み立て直すことです。これは、マネジメントそのものに通じる資質ともいえます。そうした人材が、ERMで経営する会社では求められるのではないかと思います。

——本日はありがとうございました。



CIA合格者対象オンライン講座

アビタスでは、廉価で充実した内容の講義により、
公認内部監査人(CIA)の皆様の継続教育(CPE)を支援しています。

講座の特長

- 便利に** インターネット講座のため、ご自宅のPCで時間を問わず受講いただけます。
- 豊富な単位を** 公認内部監査人として、体系的に理解を深めたい方、あるいはテーマごとに実践的な知識を得たい方、様々なご要望にお応えできる講座をご用意しております。
- 廉価で** 1CPE単位あたり2,000円を目安に算出した、お得な価格体系となっております。



まずは CIA 合格者対象オンライン講座
ホームページにアクセスしてください。

<https://cpe.abitus.co.jp/cpe/>

会員登録（無料）がお済みでない方は、
新規会員登録にお進みください。

CIA合格者対象オンライン講座では、アンケート等により、皆様の関心の高い分野、
業務に関連の深い分野をテーマとしてご用意しております。

監査

業務管理プロセス(全4回*) (08年10・11月収録) 各回3CPE
本講座では、業務管理における特に重要な監査項目につき、プロセスごとに学習をしていただけます。CIAコースの中では扱いきれなかった、企業の経営や統制に関わる実務的知識までを扱っております。
講師 竹野健太(アビタス専任講師、U.S.CPA、CIA)

IT

IT監査講座(08年2月収録) 12 CPE
CISA®のCPEにも対応しています。
本講座では、監査の中でも重要性が高まっているIT監査につき、その戦略から最新の傾向まで学習していただけます。
講師 坂本直弥(SCS国際コンサルティング株式会社内部統制支援室長、公認会計士、システム監査技術者)

会計

テーマ別会計中級(全8回*) (08年11・12月収録) 各回3CPE
本講座は財務会計上の主要なテーマについて、定義・分類・会計処理を具体的事例とともに学習していただけます。CIAコースで学習する会計の基礎知識をふまえ、より実践的な内容となっております。
講師 竹野健太(アビタス専任講師、U.S.CPA、CIA)

コンプライアンス

ビジネスコンプライアンス概論(全5回*) (09年1月より収録予定) 各回3CPE
本講座は、ビジネスにおいて一層の重要性を増しているコンプライアンスについて、基礎的知識をふまえた上で、企業がコンプライアンス経営を行うための仕組みを身につけていただけます。
講師 高貝 淳(プリンシプル・コンサルティング株式会社ディレクター、CIA)

*各回は独立した内容となっておりますので、お好みの回のみを受講することも可能です。

アビタスでは、オンライン講座だけでなく、ライブ講座による継続教育(CPE)も行っています。

実施例 ● 「利用者認証とアクセス権限管理の監査」(2/10実施、3CPE) ● 「BCP(事業継続計画)と内部監査」(4/28、3CPE)

※両講座ともCISA®のCPEにも対応しています

お問合せ先

株式会社アビタス CPE 担当

TEL : 03-3299-3222 E-mail : cpe-faq@abitus.co.jp

(受付時間：平日 11:00 ~ 20:00・土日祭 10:00 ~ 20:00)

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15 F

毎週木曜日定休
(年末年始休業有)

各種プログラム、
法人向け研修コース、
人材紹介に関する
お問い合わせ

各種プログラム
法人向け研修コース
人材紹介

TEL : 03-3299-3330 担当：遠藤 info@abitus.co.jp

TEL : 03-3299-3130 担当：河原 training@abitus.co.jp

TEL : 03-3299-3666 担当：熊谷 career@abitus.co.jp

アビタス通信 Vol.7 2009年5月29日発行

発行——株式会社アビタス

〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F

発行人——三輪豊明

編集担当——広報・笹原

abitus@abitus.co.jp TEL 03-3299-3223

本誌よりの無断転載・訳載を禁ず

アビタス・ネットワーク

【新宿】 〒151-0053 東京都渋谷区代々木 2-1-1 新宿メインズタワー 15F

TEL 03-3299-3330 FAX 03-3299-3777

【八重洲】 〒103-0027 東京都中央区日本橋 3-6-2 日本橋フロント 4F

TEL 03-3278-8800 FAX 03-3278-8801

【大阪】 〒530-0001 大阪府大阪市北区梅田 2-5-2 新サンケイビル 8F

TEL 06-6341-1020 FAX 06-6341-1088